

# 重要事項説明書

本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、当事業所施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明するものです。

## 1. 事業者の概要

事業者（法人）名	あわホームホスピス研究会	法人種別	特定非営利活動法人
代表者	役職名 理事長	氏名	五反田千代
所在地 電話番号	小松島市中田町字千代ヶ原2番地4 080-6283-1152		

## 2. 事業所の概要

事業所の名称	居宅介護支援 こんざると暖		
所在地 電話番号	徳島県徳島市勝占町中須92-1大松ジョリカ101 080-6283-1152		
事業所番号	3670105028	指定日	平成31年1月1日
事業種別	居宅介護支援		
管理者名	五反田千代		
主たる対象者	要介護認定者 および 介護保険利用に関する相談者		
営業日	月曜日～金曜日		
営業時間	9時～18時		
通常の事業の実施地域	徳島市（国府町、鮎喰町、北・南矢三町、北・中・南島田町、応神町、上八万町、入田町、吉野本町、寺島本町の各町全域を除く）、小松島市		
職員の職種・員数	介護支援専門員（保健師） 1名		

## 3. 事業の目的と運営方針

- (1) 利用者の方が、居宅介護支援サービスを利用することで、在宅で自分らしい暮らしができるようにご本人と家族を支援することを目的とします。
- (2) 利用者の人権を尊重し、公正な手続きを用い、中立的な立場でサービスを評価し、利用者の方にわかりやすく提示します。
- (3) サービス事業者の選定に当たっては、利用者は複数のサービス事業所の紹介とその理由の提示を求めることができます。
- (4) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健医療福祉サービスとの密接な連携に努め、協力と理解のもと、適切な運営を図ります。
- (5) 事業計画、財務内容等の明文書は事務所において閲覧できます。
- (6) 介護サービスの提供記録は必要時開示できます。

## 4. サービス（ケアマネジメント）の内容

居宅サービスまたは施設サービスの選択に必要な情報をご本人やご家族に提供します。ご本人やご家族が抱える介護についての課題を分析し、希望、相談に応じます。状況や状態に最適なケアプランをご提案、相談の上作成いたします。サービス実施状況の継続的な把握と必要に応じたケアプランを行います。

## 5. 利用者負担金

提供した居宅介護支援が介護保険制度によるもの場合は無料です。  
ただし、ご利用の居宅が通常の事業の実施地域以外の場合は交通費を実費頂きます。  
交通費 計算式 60円/km×事業所から居宅までの往復距離

## 6. 事故発生時及び緊急時の対応

利用者の事故が発生した場合又は利用者の様態の急変等の緊急事態が発生した場合は、下記の方法で対応します。

- (1) 利用者の事故が発生した場合又は利用者の様態急変等の緊急事態が発生した場合は、事前の打ち合わせにそって連絡いたします。  
(利用者の主治医、救急隊、緊急連絡先、その他医療機関等)
- (2) 急を要する場合は、事業所の判断により救急車を要請し、事後報告になる場合もあります。
- (3) 必要に応じて、警察、消防、都道府県、市町村、その他関連機関への連絡をいたします。
- (4) 事故発生防止策として、事故報告書に基づき調査・検討をして防止策の作成をいたします。
- (5) 事業所の会議に事故事例は提出し、再発の防止に努めます。

## 7. サービス内容及び個人情報取り扱い等に関する苦情・相談について

サービス内容及び個人情報の取り扱い等に関する苦情・相談がある場合は、下記窓口にご連絡下さい。

### (1) 事業者の窓口

【受付窓口/苦情受付窓口】（担当責任者）	
受付時間	曜日： 月曜日～金曜日 時間： 16時～18時
TEL / FAX	080-6283-1152/0885-47-3658

(2) 市町村の窓口

- 徳島市役所 保健福祉部 介護保険課 給付係  
所在地 : 徳島市幸町2-5  
電話 : 088-621-5586
- 小松島市役所 介護福祉課  
所在地 : 小松島市横須町1-1  
電話 : 0885-32-3507
- 公的団体の窓口  
徳島県国民健康保険団体連合会  
所在地 : 徳島市川内町平石若松78-1  
電話 : 088-611-9988

8. 個人情報の取り扱いについて

当該事業所は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことは、本サービスに携わるものの重大な責務と考え、事業所が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取り扱いに努めるとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルールおよび体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守します。

- ①当該事業所の従業員は介護保険法等の規定に基づき、正当な理由なくその業務上知り得た利用者及びご家族の秘密を漏らしません。
- ②当該事業所の従業員であったものは、正当な理由なくその業務上知り得た利用者及びご家族の秘密を漏らしません。
- ③当該事業所では利用者の医療上緊急の必要がある場合又は、サービス担当者会議等で必要がある場合に限りあらかじめ利用者もしくはご家族からの文書による同意を得た上で必要な範囲内で利用者又はご家族の個人情報を用います。
- ④当該事業所が委託する医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ個人情報に係る契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

9. 契約の解約、終了

契約は有効期間であっても、ご契約者から利用契約を解約することができます。この場合には、1ヶ月の予告期間をもって届け出て下さい。また、契約書通り、ご契約者は解約権を有し、該当する状況に際しては直ちに契約を解除することができます。事業所から契約解除はやむを得ない場合のみとし、14日以上予告期間をもって契約を解除します。

10 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護、虐待の防止等のために、下記の対策を講じます。

- ①成年後見制度の支援をします。
- ②苦情解決対策を整備しています。
- ③従業員に対する虐待の防止を啓発、普及するための研修を実施します。

11 その他

上記に取り決めのない事項については、事業所として適切に対応いたします。

当事業者は、居宅介護支援サービスの提供開始に際し、サービス内容および重要事項を説明いたしました。

説明日 年 月 日

【説明者】	職名	管理者	氏名	五反田千代	印
【事業者】	所在地	小松島市中田町字千代ヶ原23番地4			
	事業者(法人)名	特定非営利活動法人あわホームホスピス研究会			
	代表者名	五反田千代			
	事業所名	居宅介護支援 こんさと暖			

上記の内容について説明を受けました。

【利用者】	住所	
	氏名	印

【代理人】	住所	
	氏名	印

# 緊急対応 および 連絡体制

① 119番通報

住 所	
氏 名	
TEL	
自宅の目印	

② 事務所へ連絡

居宅介護支援 こんさと暖

080-6283-1152

24時間対応

③ 一人暮らし、家族が留守の場合、病院へ同行する。  
家族、関係機関への連絡を行う。

④ かかりつけ医

主治医	
住所	
TEL	
服薬、その他医療情報	

⑤ ご家族等緊急時連絡先

名前		
TEL		
住所	同居	
続柄		

加算について

イ) 初回加算

新規として取り扱われる計画を作成した場合 300単位

ロ) 入院時情報連携加算(Ⅰ)

病院又は診療所に入院してから3日以内に、当該病院又は診療所の職員に対して必要な情報提供を行った場合 200単位

ハ) 入院時情報連携加算(Ⅱ)

病院又は診療所に入院してから4日以上7日以内に、当該病院又は診療所の職員に対して必要な情報+BD1こと 750単位

ホ) 退院・退所加算(Ⅲ) 病院又は診療所・介護保険施設等の職員から利用者に係る必要な情報提供を三回以上受けており、うち一回はカンファレンスによること 900単位

ヘ) ターミナルケアマネジメント加算

在宅で死亡した利用者に対して死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上居宅を訪問し心身状況を記録し、主治医及び居宅サービス計画に位置付けたサービス事業者を提供した場合算定 400単位

ト) 緊急時等居宅カンファレンス加算

病院又は診療所の求めにより当該病院又は診療所の職員と共に利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じて居宅サービス等の利用調整を行った場合 200単位

チ) 小規模多機能型居宅介護

事業所連携加算 利用者が小規模多機能型居宅介護事業所の利用を開始する際に当該利用者に係る必要な情報を小規模多機能型居宅介護事業所に提供し、居宅サービス計画の作成に協力した場合 300単位

リ) 看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算

利用者が看護小規模多機能型居宅介護事業所の利用を開始する際に当該利用者に係る必要な情報を看護小規模多機能型居宅介護事業所に提供し、居宅サービス計画の作成に協力した場合 300単位

ヌ) 虐待防止対策基準型

連携実績のある主な事業所

I 訪問診療

・徳島ロイヤル病院・木下ファミリークリニック・江藤病院・かさまつ在宅クリニック

II 訪問歯科診療

・須原歯科医院・うおざと歯科・木下歯科

III 訪問看護

・大神子訪問看護ステーション・なないろ訪問看護ステーション・南部訪問看護ステーション・咲ら訪問看護ステーション

IV 通所・訪問リハビリ

・リハビリテーション大神子病院・小松島病院・千歳苑・ニコニコ苑・

V 訪問薬局

・大松時計台薬局・都築薬局

VI 福祉用具

旭木工ケアサービス・ブラザー無線シルバーサービス・シルバーランド・トーカイ・ニチイ